

平成 28 年度政策アセスメント評価書の追加について

平成 29 年 3 月 22 日
国土交通省

1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、新規に導入しようとする施策等のうち、社会的影響の大きいもの等を対象として評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選する。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

2. 今回の評価書について

平成 29 年度予算概算要求以降に新たに制度化されて予算が付いた 1 つの施策に係る政策アセスメント評価書の作成を行った。施策の一覧は別添 1、個別の評価書は別添 2 のとおりである。

平成28年度政策アセスメント評価書(追加)の施策一覧

| No | 施策名 | 頁 |
|----|----------------------|---|
| 1 | 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の創設 | 1 |

【No. 1】

政策アセスメント評価書（個票）

| | | | |
|--------------------|---|-----------|---------------------|
| 施策等 | 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の創設 | 担当 課長名 | 港湾局 計画課 課長 宮崎 祥一 |
| 施策等の概要・目的 | <p>クルーズ船の受入にあたり、移動式ボーディングブリッジや貨物搬送用機器等の設置を支援することにより、クルーズ旅客の利便性、安全性を確保し、円滑な受入を推進する。（予算関係）</p> <p>【予算案：1,000百万円】</p> | | |
| 政策目標・ 施策目標 | <p>6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化</p> <p>19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する</p> | | |
| 業績指標（目標値 ・目標年度） | 77 クルーズ船で入国する外国人旅行者数（500万人・平成32年度） | | |
| 検証指標（目標値 ・目標年度） | — | | |
| 施策等の必要性 | <p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>アジア地域を中心にクルーズ人口が増大する中、クルーズ船の寄港を活かした地域の活性化を図るとともに、観光立国の実現に寄与することが期待されている。しかしながら、クルーズ船の寄港増や大型化が進展しつつある中、これらのクルーズ旅客の利便性、安全性の向上が課題となっている。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>利便性、安全性を確保し、クルーズ旅客を円滑に受け入れるためには、既存の貨物ふ頭等を活用するなどの工夫が必要であるが、物流に支障を来さないよう円滑にクルーズ旅客を受け入れるための設備等が必ずしも十分に確保されていない。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>クルーズ旅客を円滑に受け入れるための設備の設置等を促進する必要がある。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を行う地方公共団体等に対する補助制度を創設する。</p> | | |
| 国の関与 | <p>インバウンドの更なる拡大に向けて、全国的な課題であるクルーズ旅客の受入環境を改善することにより、クルーズ旅客の利便性、安全性を確保し、物流に支障を来さないよう円滑に受け入れることについて、国が関与する必要がある。</p> | | |
| 施策等の効率性 | <p>アジア地域を中心としたクルーズ需要の急速な高まり及びクルーズ船の大型化によるクルーズ旅客の急増への対応が求められる中、本施策にて、移動式ボーディングブリッジや貨物搬送用機器等の設備の設置等が進むことにより、クルーズ旅客の利便性、安全性が確保され、円滑な受入が可能となる。</p> | | |

| | |
|-------------------|---|
| <p>代替案との比較</p> | <p>訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人にするという目標達成に向けて、クルーズ船の分野においても「訪日クルーズ旅客2020年500万人」という目標を掲げている。現状、クルーズ船の寄港需要は増大しているが、クルーズ旅客を受け入れる際の利便性・安全性向上に資する移動式ボーディングブリッジ、貨物搬送支援機器等の設置については不十分な状態である。これらの多岐にわたる設備の設置を地方公共団体等が全て負担する場合には、これら設備の設置等が迅速かつ十分に進まない恐れがある。本施策により、受入環境の向上を図るうえで特に重要な設備の設置を国が強力に支援することにより、関係団体等における受入環境全般の改善を図るきっかけともなり、クルーズ旅客の利便性、安全性の向上が促進される。</p> |
| <p>施策等の有効性</p> | <p>本施策の実施により、クルーズ旅客の受入環境が全国の港湾で改善され、クルーズ旅客の増大を通じた地域の活性化や物流に支障を来さずにクルーズ旅客を受け入れることも期待できることから、施策目標19「海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する」の達成に寄与する。</p> |
| <p>参考URL</p> | <p>なし</p> |
| <p>その他特記すべき事項</p> | <p>政策等における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日） 第1章 2. (2) ⑤ 「観光を我が国の基幹産業へと成長させるため、観光関係の規制・制度の総合的な見直し、官民ファンドの活用による観光地の再生・活性化、世界水準のDMOの形成、政府レベルの支援体制の構築によるMICE誘致等を行う。また、羽田空港の飛行経路見直しやコンセッション等による空港の機能強化、地方空港のLCC等の受入れ促進、クルーズ船受入れの更なる拡充を図る。」 ・ 日本再興戦略2016（平成28年6月2日） 第2 I 4. (2) iii) ④ 「(略)クルーズ船寄港の『お断りゼロ』を実現し、我が国へのクルーズ船の寄港を促進する。」 ・ ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日） 6. ⑰ 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を整備するため、最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現、キャッシュレス環境の改善、通信・交通利用環境の向上、外国人患者受入体制の充実、「地方創生回廊」の完備、地方空港のゲートウェイ機能強化・LCC就航促進、クルーズ船受入の更なる拡充、休暇改革、ユニバーサルデザインの推進等を実施する。」 ・ 明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日） 視点3 「クルーズ船寄港の「お断りゼロ」の実現（クルーズ船受入環境緊急整備（2015年度・10港）、クルーズ船寄港地マッチングサービスの提供 等）」 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・平成32年度政策チェックアップ（平成33年度実施）により事後検証を実施。 |
|--|---|